

平成30年度

日野町各会計決算審査意見書

令和元年8月

日野町監査委員

日 監 第 2 9 号  
令和元年8月29日

日野町長 藤澤 直広 様

日野町代表監査委員 東 源一郎



日野町監査委員 西澤 正治

平成30年度日野町各会計決算審査結果および  
意見書の提出について

地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項および地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、第22条第1項の規定により、審査に付された、平成30年度日野町一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および平成30年度日野町水道事業会計決算について審査を行った結果、その意見を次のとおり提出します。

## 平成30年度日野町一般会計・各特別会計および日野町水道事業会計決算審査意見書

### (1) 審査の対象

1. 平成30年度	日野町一般会計歳入歳出決算	3頁
2. 平成30年度	日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	12頁
3. 平成30年度	日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算	16頁
4. 平成30年度	日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	18頁
5. 平成30年度	日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	20頁
6. 平成30年度	日野町介護保険特別会計歳入歳出決算	22頁
7. 平成30年度	日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	26頁
8. 平成30年度	日野町西山財産区会計歳入歳出決算	28頁
9. 平成30年度	日野町水道事業会計決算	29頁
10.	健全化判断比率	36頁
11.	資金不足比率	37頁

### (2) 審査年月日

令和元年7月4日・9日・10日・11日・17日・19日、8月8日

以上7日間

### (3) 審査の手続き

この審査にあたっては、町長から提出された一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書・各基金の運用状況を示す書類および水道事業会計決算書が、地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令に準拠して作成されているか。また、計数に誤りはないかを検証するため、関係諸帳簿ならびに諸書類および決算にかかる関係資料等との照合など、通常実施すべき審査手続きにより実施し、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的・効果的に執行されたかを中心にしながら、今後の行政課題等を主眼に考察した。

### (4) 審査の結果

審査の結果、平成30年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、その他証書類と照合した結果、誤りのないことを認めた。

以下、一般会計・各特別会計および水道事業会計の決算の概要と意見を付して報告とする。

# 1. 一般会計

## 1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	比 較
予 算 現 額		9,501,093,000	9,382,736,000	118,357,000
決 算 額	歳入総額	9,483,696,149	9,210,798,380	272,897,769
	収入率	99.8	98.2	1.6
	歳出総額	8,966,771,331	8,759,545,116	207,226,215
	執行率	94.4	93.4	1.0
	差引額	516,924,818	451,253,264	65,671,554
繰越財源		81,648,000	117,310,000	△ 35,662,000
実質収支額		435,276,818	333,943,264	101,333,554

歳入歳出決算は、前年度からの繰越明許費繰越額 442,099,000 円(内、繰越財源 117,310,000 円)を含めた予算総額 9,501,093,000 円に対し、歳入総額 9,483,696,149 円、歳出総額 8,966,771,331 円で、歳入歳出差引額は 516,924,818 円である。

歳入決算額は、予算現額を 17,396,851 円下回り、予算現額に対する収入率は 99.8%である。前年度決算額と比較して、収入率は 1.6 ポイントの増となり、歳入総額では 272,897,769 円の増となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 534,321,669 円(翌年度繰越額を引くと、227,991,669 円)の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 94.4%である。前年度決算額と比較して、執行率は、1.0 ポイントの増となり、歳出総額では 207,226,215 円の増となっている。

歳入歳出総額とも前年度決算額を大きく上回ったが、特記すべきことは、歳入で一般財源が増額したことである。町税で法人町民税が大幅に増収となったこと、地方交付税が増額となったことから補正予算を編成し、当初予算で措置した財政調整基金繰入金 330,000,000 円、減債基金繰入金 80,000,000 円を全額繰り戻すとともに、町単独事業で町内各公民館のトイレの洋式化等の改修や町内小中学校に教育用ビデオプロジェクターの整備、町民会館わたむきホール虹大ホールの音響設備の更新を行った。

なお、繰越明許費として、翌年度へ 306,330,000 円(内、繰越財源 81,648,000 円)の繰り越しがあった。この中には、国の国土強靱化計画に基づく補正予算の採択を受けた社会資本整備総合交付金事業で町道西大路鎌掛線道路改良工事(157,050,000 円)などが含まれている。

本年度実質収支額 435,276,818 円から、前年度実質収支額 333,943,264 円を差し引く、単年度収支額は 101,333,554 円の黒字となっている。

## 2. 歳入決算について

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
9,501,093,000	9,614,849,308	9,483,696,149	5,228,426	125,924,733	98.6

町税において、地方税法等に基づいた不納欠損処理が行われている。

その内訳は町民税 1,404,567 円、固定資産税 3,753,659 円、軽自動車税 70,200 円である。なお、平成 30 年度においては、日野町債権管理条例に基づく私債権の放棄は無かった。

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町税	3,948,836,754	41.6	3,465,244,275	37.6	483,592,479	14.0
地方譲与税	79,630,000	0.8	79,256,000	0.9	374,000	0.5
利子割交付金	5,150,000	0.1	4,956,000	0.1	194,000	3.9
配当割交付金	10,145,000	0.1	12,049,000	0.1	△ 1,904,000	△ 15.8
株式等譲渡所得割交付金	9,391,000	0.1	14,623,000	0.2	△ 5,232,000	△ 35.8
地方消費税交付金	408,789,000	4.3	369,105,000	4.0	39,684,000	10.8
ゴルフ場利用税交付金	55,233,391	0.6	58,269,760	0.6	△ 3,036,369	△ 5.2
自動車取得税交付金	32,267,000	0.3	29,323,000	0.3	2,944,000	10.0
地方特例交付金	16,615,000	0.2	14,746,000	0.2	1,869,000	12.7
地方交付税	1,595,217,000	16.8	1,436,055,000	15.6	159,162,000	11.1
交通安全対策特別交付金	1,939,000	0.0	2,086,000	0.0	△ 147,000	△ 7.0
分担金及び負担金	174,241,965	1.8	181,262,601	2.0	△ 7,020,636	△ 3.9
使用料及び手数料	125,139,518	1.3	127,374,961	1.4	△ 2,235,443	△ 1.8
国庫支出金	920,311,475	9.7	983,073,117	10.7	△ 62,761,642	△ 6.4
県支出金	875,222,513	9.2	744,597,172	8.1	130,625,341	17.5
財産収入	7,179,504	0.1	26,271,925	0.3	△ 19,092,421	△ 72.7
寄附金	27,728,358	0.3	38,018,630	0.4	△ 10,290,272	△ 27.1
繰入金	61,447,000	0.7	294,580,000	3.2	△ 233,133,000	△ 79.1
繰越金	451,253,264	4.8	576,196,591	6.2	△ 124,943,327	△ 21.7
諸収入	86,123,407	0.9	87,433,348	0.9	△ 1,309,941	△ 1.5
町債	591,836,000	6.3	666,277,000	7.2	△ 74,441,000	△ 11.2
計	9,483,696,149	100.0	9,210,798,380	100.0	272,897,769	3.0

・町税の収納状況

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町民税	1,856,553,226	47.0	1,369,537,463	39.5	487,015,763	35.6
固定資産税	1,888,403,825	47.8	1,896,964,600	54.7	△ 8,560,775	△ 0.5
軽自動車税	82,294,238	2.1	78,807,465	2.3	3,486,773	4.4
町たばこ税	121,585,465	3.1	119,934,747	3.5	1,650,718	1.4
計	3,948,836,754	100.0	3,465,244,275	100.0	483,592,479	14.0

歳入全体については、対前年度比 272,897,769 円 (3.0%) の増となっている。

増額の主なものは、町税、地方消費税交付金、地方交付税、県支出金である。減額の主なものは、国庫支出金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、町債である。

歳入全体に占める町税の割合は 41.6% の 3,948,836,754 円で、前年度と比較して 483,592,479 円 (14.0%) の増となっている。これは、町民税が 487,015,763 円 (35.6%) と大幅な増額となったことによるものである。特に法人町民税で、町内企業の業績が非常に堅調であることから、対前年度比 463,244,500 円 (121.8%) の大幅増となったことが主な要因である。

地方消費税交付金は、対前年度比 39,684,000 円 (10.8%) の増となっている。これは、交付金の精算基準の見直しが実施されたことによるものである。

地方交付税で対前年度比 159,162,000 円 (11.1%) の増となっている。これは、普通交付税で、基準財政収入額に算入される前年度の法人町民税の額が大幅に減収となったことが大きな要因である。

分担金及び負担金は、対前年度比 7,020,636 円 (3.9%) の減となっている。これは、小学校米飯給食完全実施に伴い、日野中学校の学校給食費負担金を米飯給食相当分として生徒 1 人当たり月 300 円を減額したことなどにより学校給食費負担金 (日野中学校) で 2,532,810 円、障害者東近江圏域共同事業負担金で事業の完了により 2,458,959 円、保育所広域入所負担金で対象児の減少により 2,389,460 円の減などによるものである。

使用料及び手数料は、2,235,443 円 (1.8%) の減となっている。町営住宅の入居者の減により、町営住宅家賃現年度分 2,204,200 円の減が主な要因である。

国庫支出金は、対前年度比 62,761,642 円 (6.4%) の減となっている。これは、子ども・子育て支援整備交付金 (放課後児童クラブ整備事業) で 35,416,000 円 (皆増)、農地災害復旧事業費補助金 (繰越明許分) 16,087,078 円 (皆増)、障害者総合支援給付費負担金で 9,791,035 円の増額などがあつたが、社会資本整備総合交付金 (防災・安全) (繰越明許分を含む) で 51,402,000 円、臨時福祉給付金等給付事業費補助金で 44,550,000 円 (皆減)、学校施設環境改善交付金 (小学校施設設備改修事業) (繰越明許分) で 23,202,000 円 (皆減)、学校施設環境改善交付金 (中学校グラウンド整備事業) (繰越明許分) で 20,199,000 円 (皆減) などの減額があつたことによるものである。

県支出金は、対前年度比 130,625,341 円 (17.5%) の増となっている。農林水産業費県補助金で、農山漁村地域整備交付金 56,828,000 円 (皆減) などの減額があるが、民生費県負担金で障害者総合支援給付費負担金 10,327,442 円、農林水産業費県補助金で、滋賀県産地パワーアップ事業補助金 (繰越明許分) 113,008,000 円 (皆増) の増額などによるものである。

財産収入は、対前年度比 19,092,421 円 (72.7%) の減となっている。これは、町有地の売却などによる土地売却収入で 18,853,388 円の減額があつたのが主な要因である。

寄附金の対前年度比 10,290,272 円 (27.1%) の減は、日野駅舎再生プロジェクトなどによるまちづくり応援寄附金 12,343,545 円の減などによるものである。

繰入金は、対前年度比 233,133,000 円 (79.1%) の大幅減となった。これは財政調整基金繰入金 93,612,000 円 (皆減)、減債基金繰入金 80,000,000 円 (皆減)、教育施設整備資金積立基金繰入金 44,604,000 (皆減) の減額などによるものである。

町債は、74,441,000円(11.2%)の減となった。これは、臨時財政対策債で73,559,000円の増額などがあつたが、一般事業債(八日市布引ライフ組合負担金)35,900,000円(皆減)、公共事業債(社会資本整備総合交付金事業)(防災・安全)(繰越明許分)33,100,000円、公共事業債(農山漁村地域整備交付金事業)28,400,000円(皆減)、学校教育施設等整備事業債(小学校施設設備改修事業)(繰越明許分を含む)33,000,000円、学校教育施設等整備事業債(中学校グラウンド整備事業)(繰越明許分)40,000,000円(皆減)などで減額があつたことによるものである。

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比		
	金額	未納率	金額	未納率	金額	伸率	
町 税	85,737,741	2.1	92,133,985	2.6	△ 6,396,244	△ 6.9	
内	町民税	40,515,362	2.1	41,640,384	2.9	△ 1,125,022	△ 2.7
	固定資産税	41,867,321	2.2	47,138,405	2.4	△ 5,271,084	△ 11.2
訳	軽自動車税	3,355,058	3.9	3,355,196	4.1	△ 138	0.0
負 担 金	7,633,460	4.2	8,485,100	5.2	△ 851,640	△ 10.0	
内	保育所保育料	6,511,360	10.0	7,139,300	10.0	△ 627,940	△ 8.8
	学校給食費	1,122,100	1.3	1,345,800	1.4	△ 223,700	△ 16.6
訳	使 用 料	12,046,700	9.3	11,845,200	9.3	201,500	1.7
内	住宅家賃	11,408,600	50.3	11,299,000	45.4	109,600	1.0
	幼稚園保育料	21,700	0.1	0	0.0	21,700	皆増
	公立保育所保育料	600,200	0.9	546,200	0.8	54,000	0.0
訳	河川占用料	16,200	10.4	0	0.0	16,200	皆増
諸 収 入	20,506,832	19.2	20,995,395	19.4	△ 488,563	△ 2.3	
内	住宅新築資金等貸付金	20,204,080	97.8	20,654,080	98.9	△ 450,000	△ 2.2
	民生費雑入	246,752	0.8	287,115	0.9	△ 40,363	△ 14.1
訳	土木費雑入	56,000	6.3	54,200	22.4	1,800	3.3
計	125,924,733	—	133,459,680	—	△ 7,534,947	△ 5.6	

累積未納額は、徴収事務を担当する課が横断的な組織である日野町町税等滞納対策会議を設置し全庁的な対策が進められており、対前年度比較7,534,947円(5.6%)の減となった。

町税、保育所保育料で累積未納額が減少したことは評価できるが、一層の納付促進を望むものである。

また、住宅家賃、住宅新築資金等貸付金にあっては未納率が高く、個別に原因などを分析のうえ、収納率向上に努められたい。

いずれにしても平成30年度の収入未済額が125,924,733円にも上ることから、今後も、現年度分の収納率の向上を重点としながらも公平性を保てるように適切な対応を願いたい。

### 3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	伸率
議会費	94,880,373	1.1	93,796,686	1.1	1,083,687	1.2
総務費	1,141,911,564	12.7	959,185,607	10.9	182,725,957	19.1
民生費	3,096,617,251	34.5	3,063,232,646	35.0	33,384,605	1.1
衛生費	720,324,074	8.0	629,249,177	7.2	91,074,897	14.5
労働費	18,413,487	0.2	17,320,185	0.2	1,093,302	6.3
農林水産業費	690,828,858	7.7	543,691,558	6.2	147,137,300	27.1
商工費	89,363,655	1.0	93,809,879	1.1	△ 4,446,224	△ 4.7
土木費	783,370,982	8.8	807,737,687	9.2	△ 24,366,705	△ 3.0
消防費	351,714,878	3.9	326,101,915	3.7	25,612,963	7.9
教育費	1,266,459,607	14.1	1,555,684,065	17.8	△ 289,224,458	△ 18.6
災害復旧費	27,510,840	0.3	7,765,200	0.1	19,745,640	254.3
公債費	685,375,762	7.7	661,970,511	7.5	23,405,251	3.5
計	8,966,771,331	100.0	8,759,545,116	100.0	207,226,215	2.4

歳出全体については、対前年度比 207,226,215 円 (2.4%) の増となっている。

議会費は、新たに議会広報誌を発行されたことにより、対前年度比 1,083,687 円 (1.2%) の増となった。

総務費は、対前年度比 182,725,957 円 (19.1%) の増となった。企画事務事業（繰越明許費を含む）で、日野駅改修整備事業費補助金で 32,982,397 円の減額となったが、庁内ネットワーク端末などの更新に伴い情報管理事業で 43,211,103 円の増、地方創生交付金事業（拠点整備交付金）（繰越明許費を含む）で、前年度に西大路地区まちづくり活動拠点施設整備事業が完了したが、新たに近江日野まちなか観光交流拠点施設、日野町女性活躍支援施設「つどいのひろばぽけっと」および松尾公園の整備などで 14,167,726 円の増、減債基金積立金で、後年度の公債費負担増に備え積み立てを行い、139,828,000 円の増となったことなどによるものである。

民生費は、歳出の 1/3 を上回る最大の支出費目で、特に扶助費で社会保障経費の支出が大きなウエイトを占める。対前年度比 33,384,605 円 (1.1%) の増となった。増額となった主なものは、障害者総合支援事業でサービス利用の増により 53,608,136 円、児童健全育成事業で、日野学童保育所ヒノキオC・D棟を整備したことなどにより 73,877,808 円の増となった。

一方、減額となったものは臨時福祉給付金等給付事業で 50,633,212 円（皆減）、障害者東近江圏域共同事業（繰越明許費を含む）11,003,097 円、障害者作業所整備補助事業（繰越明許費を含む）で、10,080,000 円などである。

衛生費は、対前年度比 91,074,897 円 (14.5%) の増となった。これは、簡易水道特別会計



操出金で熊野浄水場の修繕等により 19,607,000 円、八日市布引ライフ組合負担金で布引斎苑施設整備などにより 66,539,000 円の増額となったことなどによるものである。

労働費は、対前年度比 1,093,302 円 (6.3%) の増となった。

農林水産業費は、対前年度比 147,137,300 円 (27.1%) の増となった。これは、農山漁村地域整備交付金事業で山本地区農道整備工事 (第 3 工区) が完了したことにより、87,437,880 円 (皆減) の減となったが、特産農産物振興事業 (繰越明許費を含む) で日野町産地パワーアップ事業費補助金の支出などにより 198,672,425 円の増額となったことなどが主な要因である。

商工費は、観光協会運営事業で 3,065,000 円、小規模企業者小口簡易資金貸付事業 1,007,012 円の減などにより対前年度 4,446,224 円 (4.7%) の減となった。

土木費は、対前年度比 24,366,705 円 (3.0%) の減となった。公共下水道事業特別会計繰出金で 18,947,000 円、急傾斜地崩壊対策事業で 13,675,080 円などの増額があったが、社会資本整備総合交付金事業 (防災・安全) (繰越明許費を含む) で町道大窪内池線の側溝改良工事が完了したことなどにより 91,756,844 円、町単独道路改良事業で 11,428,560 円の減額となったことなどが主な要因である。

消防費は、対前年度比 25,612,963 円 (7.9%) の増となった。消防団運営事業で消防ポンプ車の購入を行ったことなどにより 12,010,199 円、消防施設整備事業で防火水槽の設置を 1 基実施したことにより 8,119,440 円の増額となったことによるものである。

教育費は、対前年度比 289,224,458 円 (18.6%) の減となった。小学校管理運営事業で、日野小学校校舎改造工事や町内各小学校に教育用プロジェクター等の機器を整備したことなどにより 47,031,847 円の増、地区公民館整備事業で、西大路公民館駐車場整備工事や各公民館のトイレ改修工事を行ったことなどにより 40,077,597 円の増、文化振興事業で、わたむきホール大ホールの音響設備の更新などにより 20,763,126 円の増となったが、日野小学校給食室棟新築工事が完了したことにより小学校管理運営事業 (繰越明許費) で 298,601,900 円、日野中学校グラウンド改修工事が完了したことにより中学校管理運営事業 (繰越明許費分) で 78,258,520 円、桜谷こども園保育室増築工事が完了したことにより幼稚園管理運営事業 (繰越明許費) で 17,843,416 円、教育施設整備資金積立金基金積立金で 11,682,000 円の減額となったことが主な要因である。

災害復旧費は、平成 29 年度に台風被害を受けた町道橋梁、農道、農地の復旧工事のうち、平成 30 年度に繰り越した国庫補助道路橋梁災害復旧費 (繰越明許費を含む) で 19,690,560 円の増などにより対前年度比 19,745,640 円 (254.3%) の増となった。

公債費は、対前年度比 23,405,251 (3.5%) の増となった。定期償還元金において、平成 26 年度に借り入れた臨時財政対策債の元金償還が始まったことなどで 28,031,249 円の増となり、定期償還利子では、近年の借入で低利率のものとなっていることや利率の見直しにより 4,625,998 円の減となった。

#### 4. まとめ

以上が平成 30 年度一般会計の決算審査の概要である。今回の決算審査の実施により、次のとおり意見を申し上げる。

- ① 平成 30 年度は、第 5 次日野町総合計画の 8 年目を迎え、予算編成にあたっては、町のめざすべき姿『ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ自治の力で輝くまち』を実現するため、「日野町暮らし安心ひとづくり総合戦略」に掲げる施策や真に町の発展につながる事業などを重点施策として設定し、歳入に見合った歳出を原則に、限られた財源の優先的、効率的な配分を行った。各種施策の取り組みがより一層充実したものとなるように、今後も庁内各課で連携を密にし、適正に進捗管理を行われたい。

決算においては、実質収支額が 435,276,818 円となり、対前年度比 101,333,554 円の増、実質収支比率も対前年度比 1.7 ポイント上昇し 7.5%となった。一般的に適正な範囲とされる 3~5%を大きく上回る数値となった。

歳入において、町税で 136,951,754 円、地方交付税で 88,706,000 円、地方消費税交付金で 18,789,000 円、予算現額を上回る収入があった。

歳出においては、不用額が 227,991,669 円発生し、平成 29 年度決算に比べ 46,899,785 円増加した。特に総務費で 56,650,436 円の不用額(対前年度比 19,000,043 円増)があり、財産管理費の工事請負費などで適正に予算措置されたのか執行がなされなかったのか疑義するところである。

実質収支額が増え、実質収支比率が高くなることは、一見健全な財政運営と見えるが、予算編成が有効になされていないように捉える。歳入の適切な見積もり、歳入にあった歳出を徹底し、翌年度との財源の調整が必要な場合は繰越金で処理することなく、財政調整基金積立金を活用するなど、目的を明確に適切な予算編成、予算執行に努められるように、補正予算において十分な精査を行われたい。繰越金は、住民福祉向上のため有効に使用されたい。

- ② 町税等の未納額解消に向け、納付督促や滞納処分を強化し、差し押さえ処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、滞納額については一定減少していることは評価できるところである。しかし、平成 30 年度末の収入未済額は、一般会計全体で 125,924,733 円となっている。

今年度新たに滞納状況を調査するため、滞納者毎の滞納総額の内訳が分かる統計資料の提出を求めたが、滞納者が固定化している傾向が見受けられた。また、直近 6 ヶ月以上納付実績のない滞納者の調査も行ったが、長期滞納者は不納欠損に結び付くことの要因ともなるので、引き続き庁内横断組織である日野町町税等滞納対策会議において、早期対応とより効果的な収納対策を検討されたい。

- ③ 職員数について、日野町職員定数条例で 230 人と定めている。平成 18 年 3 月に策定された日野町行政改革実施計画(集中改革プラン)では、平成 22 年度の職員数を 207 人に設定されたが、以降、中学校給食の開始や福祉職等専門的職種の採用により平成 31 年 4 月 1 日現在の職員数は出向者を含め 219 名である。近年、定年退職者をはじめ多くの退職者があったことから、採用から 5 年までの職員数の割合は 3 割にあたる。同年 4 月 1 日現在の職員の平均年齢は 39.0 歳であるが、年齢構成に歪が生じている。

平成 29 年 5 月の地方公務員法改正により、臨時・非常勤職員制度の見直しによる会計年度任用職員制度の導入が令和 2 年 4 月 1 日から実施される。また、並行して公務員の定

年の引き上げに向けた検討が進められている。このような中、将来を見据え複雑化・高度化する住民のニーズに応えるため、効果的で質の高い行政サービスが提供できる人材育成や能力向上に取り組まれない。併せて、人員体制の確立に向けた調査研究を進められたい。

また、地方創生の実現や人口減少・定住促進等まちの将来を見据え、継続した取り組みや新たな課題等に対する取り組み、地方分権改革の推進により今後更なる事務委譲が行われると予想されることから、役場全体の業務量が更に増えることが懸念される。役目を終えた事務事業については終了されるなど精査をされるとともに、人員については効率的な配置をされ、恒常的な時間外勤務が起らないように、また、特定の職員に仕事が集中しないように、毎週水曜日のノー残業デーの徹底など努力されたい。併せて、人事評価制度の運用にあたっては、有効的なものとなるように取り組まれない。

- ④ 公共工事の発注については、入札及び契約の適正化に取り組むため、平成 29 年度から入札監視委員会を設置している。平成 30 年度において 42 件の建設工事において指名競争入札が実施された。その内、入札中止が 6 件、入札不調が 5 件発生した。全国的にオリンピックの需要、消費税率改定前の駆け込み需要などで公共工事や民間の建設工事が増え、業務多忙、技術者不足で工期に間に合わないことによる辞退者多数による入札中止や人件費、資材の高騰によりすべての指名業者が予定価格を上回り入札不調になったケースなどの報告があった。町の技術職員の不足により苦慮されているが、適期に入札執行を行えるように努めるとともに、日野町契約審査会において案件毎の検証を行い、今後の入札に対する方策の検討を願いたい。

また、最低制限価格未満での入札が散見されるので、指名業者、価格設定については、総合的に考慮し実施されたい。併せて、設計の違算による入札中止が発生しないように、組織内でのチェック体制、機能の充実を求める。併せて、指名にあたり、町外事業者には災害時の応援協定や雪寒対策に協力が得られることを最優先にするなど考慮されたい。

- ⑤ 負担金・補助金・交付金について、町にとって負担額が適切な額なのか担当課においてチェックできる体制をとり、負担割合等が町にとって不利なものについては、正当性が図られるよう負担割合の変更等の働きかけを願いたい。消費税率改正に伴う見直しも適切に対応されたい。

- ⑥ 町税など歳入が伸びない中、住民からの各種行政要望について十分に答えられていない状況が続いていたが、平成 30 年度は、町単独事業で町内各公民館のトイレの改修や町内小中学校に教育用ビデオプロジェクターの整備、町民会館わたむきホール虹大ホールの音響設備の更新など補正予算を編成し実施された。

今後、生産年齢人口の減少、扶助費等の義務的経費の増、町への事務委譲の増、人材の確保などでますます財政が硬直化していくものと思われる。引き続き健全な財政運営に向けた取り組みを進められるとともに、歳入が増える要素を考えていくことが町の将来に結び付くと考えられる。特に、ふるさと納税制度については有効活用を行い、財源確保と地域内経済の循環に努められたい。

- ⑦ 農林商工業をはじめいろいろな分野で高齢化、後継者不足が進行する中、町が支出する負担金、補助金、交付金について、単発でなく次世代に継承できる方法での施策を打ち出

し支出できないものか、更なる調査研究に努められたい。

⑧ 旧市街地の活力再生が大きな課題となっている。旧平和堂日野店跡地、旧日野警部交番跡地対策について、早急に土地利用計画を取りまとめられたい。定住移住の促進、商店街の存続、まちなか観光への誘客等、住環境の整備と新たな商業振興と観光の連動はできないか町として将来の展望を描かれたい。

⑨ 平成 29 年 3 月に「日野町公共施設等総合管理計画」を作成し、公共建築物および道路等のインフラ資産の総合的かつ計画的な管理を推進していくこととされた。今後、対象施設の個別施設計画の策定と併せて、長期的な視点に立ち施設の長寿命化を図り、施設維持管理費や更新費用の財源確保に努められたい。

併せて、固定資産台帳の整備が行われたことから、公有財産である土地、建物の把握と資産管理が進むと思われるので、処分可能な遊休地のリストアップと遊休地の適切な価格での払い下げについて推進されたい。公営住宅については、入所希望者の動向を調査し、一定の整理を行われたい。

⑩ 決算書及び付属資料である主要施策の成果、決算資料は決算審査や認定を行うだけの書類でなく、町民のみなさんに公表を行う、或いは調査研究、歴史的資料として後世に申し送ることができる価値ある書類である。

図書館に決算書を配架されているが、主要施策の成果、決算資料も配備するなど、誰もが閲覧できるように工夫し、有効的に活用されたい。

平成 30 年度の町税収入においては、全体で対前年度比較 14.0%の大幅増となった。法人町民税では、一部企業の業績の伸びが著しく、前年度から大幅な増収となった。一方、個人町民税に目を向けると、納税義務者数は 11,176 人で、前年度(11,186 人)と比較すると 10 人減少したものの調定額(現年課税分)は 1,013,000,560 円となり、対前年度比 24,669,120 円の増となっている。しかし、一部の高額所得者で伸びがあるものの、低所得者層に好転は見られず、2 極化の方向に進んでおり、依然として給与所得者を取り巻く環境は厳しいと推測される。

第 2 次安倍内閣に掲げた経済政策(アベノミクス)の成果・効果が全体に波及されているとは感じ取れず、総合的にはまだまだ厳しい状況が続いている。令和元年 10 月に消費税率の改正が行われることもあり、景気が一気に好転する要素も見受けられない中、今後の財政運営は厳しいと予想されるところである。

そのような中であって、第 5 次日野町総合計画が 9 年目を迎え集大成の時期に差しかかるが、成果が見出せるようにあらゆる歳入確保の手立てを検討され、引き続き経常的な内部経費の削減を図るとともに住民と協働したまちづくりを進め、住民福祉の向上になお一層の努力をされたい。

## 2. 国民健康保険特別会計

### 1. 決算の概要

#### 歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	比 較
予 算 現 額		2,230,000,000	2,569,732,000	△ 339,732,000
決 算 額	歳入総額	2,163,203,854	2,496,026,140	△ 332,822,286
	収入率	97.0	97.1	△ 0.1
	歳出総額	2,141,292,947	2,359,010,466	△ 217,717,519
	執行率	96.0	91.8	4.2
	差引額	21,910,907	137,015,674	△ 115,104,767
繰越財源		0	0	0
実質収支額		21,910,907	137,015,674	△ 115,104,767

歳入歳出決算は、予算現額 2,230,000,000 円に対し、歳入総額 2,163,203,854 円、歳出総額 2,141,292,947 円で、歳入歳出差引額は 21,910,907 円である。

歳入決算額は、予算現額を 66,796,146 円下回り、収入率 97.0% である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、332,822,286 円の減となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 88,707,053 円の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 96.0% である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、217,717,519 円の減となっている。

本年度実質収支額 21,910,907 円から、前年度実質収支額 137,015,674 円を差し引く、単年度収支額は 115,104,767 円の赤字である。

### 2. 歳入決算について

#### ・歳入合計

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
2,230,000,000	2,236,968,194	2,163,203,854	3,955,405	69,808,935	96.7

平成 30 年度の不納欠損額は、3,955,405 円、収入未済額 69,808,935 円、収入歩合は 96.7% であった。

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
国民健康保険税	412,411,147	19.1	443,149,457	17.7	△ 30,738,310	△ 6.9
使用料及び手数料	401,829	0.0	419,171	0.0	△ 17,342	△ 4.1
国庫支出金	19,000	0.0	410,863,181	16.5	△ 410,844,181	△ 100.0
療養給付費等交付金	0	0.0	14,358,000	0.6	△ 14,358,000	皆減
前期高齢者交付金	0	0.0	773,574,472	31.0	△ 773,574,472	皆減
県支出金	1,453,187,291	67.2	103,062,235	4.1	1,350,125,056	1310.0
共同事業交付金	0	0.0	471,874,747	18.9	△ 471,874,747	皆減
財産収入	17,565	0.0	17,558	0.0	7	0.0
繰入金	149,298,741	6.9	156,803,913	6.3	△ 7,505,172	△ 4.8
繰越金	137,015,674	6.3	114,543,937	4.6	22,471,737	19.6
諸収入	10,852,607	0.5	7,359,469	0.3	3,493,138	47.5
計	2,163,203,854	100.0	2,496,026,140	100.0	△ 332,822,286	△ 13.3

歳入全体に占める国民健康保険税の割合は 19.1%で、対前年度比 30,738,310 円 (6.9%) の減となっている。

この主な要因は、国民健康保険事業費納付金算定における激変緩和措置が行われた関係から、国民健康保険税率の引き下げを行ったことや被保険者数の減少、課税算定基礎となる所得額の減少などによるものである。

また、平成 30 年度から国民健康保険の仕組みが大きく変わり、財政運営の主体を都道府県が担うこととされたことにより、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金および共同事業交付金が対前年度比で皆減となり、財政運営を担う滋賀県から保険給付費等交付金を歳入することになり、県支出金が大きく増額となり、対前年度比 1,350,125,056 円の増となった。

・国民健康保険税の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	金額		金額		金額	伸率
国民健康保険税	69,808,935		74,853,141		△ 5,044,206	△ 6.7
一 般 分	医療現年分	8,724,079	11,631,382		△ 2,907,303	△ 25.0
	医療滞納分	40,229,605	41,903,557		△ 1,673,952	△ 4.0
	後期現年分	3,647,496	3,165,565		481,931	15.2
	後期滞納分	9,243,840	9,623,296		△ 379,456	△ 3.9
	介護現年分	1,300,646	1,397,054		△ 96,408	△ 6.9
	介護滞納分	5,601,097	5,818,910		△ 217,813	△ 3.7
退 職 分	医療現年分	0	807		△ 807	皆減
	医療滞納分	702,344	871,189		△ 168,845	△ 19.4
	後期現年分	0	307		△ 307	皆減
	後期滞納分	187,505	232,045		△ 44,540	△ 19.2
	介護現年分	0	630		△ 630	皆減
	介護滞納分	172,323	208,399		△ 36,076	△ 17.3

国民健康保険税の調定額に対する徴収率は84.85%（前年度84.42%）で前年度と比較して0.43ポイント上昇した。収入未済額については69,808,935円で、前年度と比較して5,044,206円（6.7%）の減となった。なお、退職者医療分は制度改正により平成27年度から新規加入者がなくなり、段階的に被保険者数が減少している。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	伸率
総務費	42,240,264	2.0	49,384,398	2.1	△ 7,144,134	△ 14.5
保険給付費	1,420,112,419	66.3	1,425,231,509	60.5	△ 5,119,090	△ 0.4
国民健康保険費納付金	515,631,609	24.1	0	0.0	515,631,609	皆増
後期高齢者支援金等	0	0.0	267,510,912	11.3	△ 267,510,912	皆減
前期高齢者納付金等	0	0.0	966,752	0.0	△ 966,752	皆減
老人保健拠出金	0	0.0	5,577	0.0	△ 5,577	皆減
介護納付金	0	0.0	95,159,099	4.0	△ 95,159,099	皆減
共同事業拠出金	364	0.0	464,953,034	19.7	△ 464,952,670	△ 100.0
保健事業費	34,883,262	1.6	22,529,781	1.0	12,353,481	54.8
基金積立金	117,018,000	5.5	18,000	0.0	117,000,000	650000.0
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	11,407,029	0.5	33,251,404	1.4	△ 21,844,375	△ 65.7
計	2,141,292,947	100.0	2,359,010,466	100.0	△ 217,717,519	△ 9.2

#### 4. まとめ

以上が、平成 30 年度国民健康保険特別会計の決算審査の概要である。

国民健康保険事業は、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担い制度の安定化を図ることになった。

このことにより、決算区分も平成 29 年度と平成 30 年度で大きく変わるとともに、決算額では対前年度比歳入総額で 332,822,286 円の減、歳出総額で 217,717,519 円の減となった。

単年度収支額が 115,104,767 円の赤字となったことは、今後の国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用等の財源不足に備えるため、国民健康保険財政調整基金の積み増しを行ったことによるものである。

平成 30 年度の国民健康保険税算定にあたっては、激変緩和措置が行われた関係から引き下げを行ったが、激変緩和措置が段階的に減少することが想定されるため、滋賀県内の国民健康保険料水準の統一に向けて国民健康保険税の引き上げは必至である。併せて、賦課方式を 4 方式（平等割・均等割・所得割・資産割）から計画的に 3 方式（平等割・均等割・所得割）に変更していく必要があり、国民健康保険税の賦課決定については負担と給付の公平化に努められ、住民の理解が得られるように十分な制度設計と説明責任を果たしてもらいたい。

国民健康保険税については、公平な医療を受けるためには必要な負担であることを被保険者に周知し、給付担当課と収納担当課が一体的に滞納状況について原因を調査分析し、共有を行い、連携して徴収業務・収納率の向上に努められたい。

併せて、医療費の縮減に向けた保健事業への積極的な取り組みと町民の健康づくりへの意識啓発を図られたい。

また、国に対し、真に国民健康保険の基盤強化が図られるよう国の関与、財政支援についての要望活動を引き続き行われたい



### 3. 簡易水道特別会計

#### 1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	比 較
予 算 現 額		32,819,000	12,353,000	20,466,000
決 算	歳入総額	31,090,570	11,601,222	19,489,348
	収入率	94.7	93.9	0.8
算 額	歳出総額	31,066,214	11,550,602	19,515,612
	執行率	94.7	93.5	1.2
差 引 額		24,356	50,620	△ 26,264
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		24,356	50,620	△ 26,264

歳入歳出決算は、予算現額 32,819,000 円に対し、歳入総額 31,090,570 円、歳出総額 31,066,214 円で、歳入歳出差引額は 24,356 円である。

歳入決算額は、予算現額を 1,728,430 円下回り、収入率 94.7%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、19,489,348 円の大幅増となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 1,752,786 円の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 94.7%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、19,515,612 円の増となっている。

本年度実質収支額 24,356 円から、前年度実質収支額 50,620 円を差し引く、単年度収支額は 26,264 円の赤字である。

#### 2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
使用料及び手数料	2,039,950	6.5	2,172,070	18.7	△ 132,120	△ 6.1
繰入金	29,000,000	93.3	9,393,000	81.0	19,607,000	208.7
繰越金	50,620	0.2	36,152	0.3	14,468	40.0
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	31,090,570	100.0	11,601,222	100.0	19,489,348	168.0

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算額	未納率	決算額	未納率	金額	伸率
使用料	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	0	—	0	—	0	0.0

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	伸率
総務費	156,072	0.5	74,876	0.6	81,196	108.4
業務費	23,101,618	74.4	3,667,202	31.8	19,434,416	530.0
公債費	7,808,524	25.1	7,808,524	67.6	0	0.0
計	31,066,214	100.0	11,550,602	100.0	19,515,612	169.0

4. まとめ

以上が、平成30年度簡易水道特別会計の決算審査の概要である。

平子・熊野地区簡易水道事業は、平成13年度に「平子飲料水供給事業」と「熊野飲料水供給事業」を統合し、平成14年度から供用開始したものである。

給水状況は、有収水量でグリム冒険の森の使用量が減少したことから前年度と比較し671 m<sup>3</sup>の減となり、使用料収入が132,120円(6.1%)の減となっている。給水人口が限られていることから採算性の確保は厳しく、今後も一般会計からの繰入れは避けられないところである。

平成30年度は機器更新で大きな支出があったが、例年歳出の2/3を占める公債費の支出が収支の均衡を著しく逸している要因となっている。起債の償還が令和13年度までかかることから、このような状況は継続していく。

創設時の認可申請書の事業計画や平成28年度に策定した「日野町簡易水道事業経営戦略」と現状を比較・検証し、維持管理の省力化やコストダウンに向けた運営努力など経営健全化に向けた取り組みの検討をされたい。

また、総務省が簡易水道事業を令和5年度までに地方公営企業会計に移行する旨の通達を出されたことから、上水道事業と経営の一本化に向けた準備も進められたい。

## 4. 公共下水道事業特別会計

### 1. 決算の概要

#### 歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	比 較
予 算 現 額		892,890,000	869,900,000	22,990,000
決 算 額	歳入総額	877,144,923	859,048,998	18,095,925
	収 入 率	98.2	98.8	△ 0.6
	歳出総額	865,966,174	858,992,570	6,973,604
	執 行 率	97.0	98.7	△ 1.7
	差 引 額	11,178,749	56,428	11,122,321
繰 越 財 源		10,500,000	0	10,500,000
実 質 収 支 額		678,749	56,428	622,321

歳入歳出決算は、予算現額 892,890,000 円に対し、歳入総額 877,144,923 円、歳出総額 865,966,174 円で、歳入歳出差引額は 11,178,749 円である。

歳入決算額は、予算現額を 15,745,077 円下回り、収入率 98.2%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、18,095,925 円の増となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 26,923,826 円の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 97.0%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、6,973,604 円の増となっている。

本年度実質収支額 678,749 円から、前年度実質収支額 56,428 円を差し引く、単年度収支額は 622,321 円の黒字である。

### 2. 歳入決算について

#### ・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
分担金及び負担金	27,265,690	3.1	32,462,980	3.8	△ 5,197,290	△ 16.0
使用料及び手数料	231,141,240	26.4	227,535,680	26.5	3,605,560	1.6
国庫支出金	76,800,000	8.8	66,000,000	7.7	10,800,000	16.4
県支出金	36,000	0.0	234,000	0.0	△ 198,000	△ 84.6
繰入金	326,478,000	37.2	307,531,000	35.8	18,947,000	6.2
繰越金	56,428	0.0	685,338	0.1	△ 628,910	△ 91.8
諸収入	67,565	0.0	0	0.0	67,565	皆増
町債	215,300,000	24.5	224,600,000	26.1	△ 9,300,000	△ 4.1
計	877,144,923	100.0	859,048,998	100.0	18,095,925	2.1

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算額	未納率	決算額	未納率	金額	伸率
受益者負担金	1,947,170	6.7	2,769,750	8.3	△ 822,580	△ 29.7
使用料	4,927,370	2.1	5,116,270	2.3	△ 188,900	△ 3.7
計	6,874,540	—	7,886,020	—	△ 1,011,480	△ 12.8

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	伸率
下水道事業費	307,734,682	35.5	304,703,027	35.5	3,031,655	1.0
公債費	558,231,492	64.5	554,289,543	64.5	3,941,949	0.7
計	865,966,174	100.0	858,992,570	100.0	6,973,604	0.8

4. まとめ

以上が、平成 30 年度公共下水道事業特別会計の決算審査の概要である。

毎年、巨額な投資事業となっていた公共下水道整備事業は順調に進捗し、計画する住居地域においては、平成 26 年度で整備がほぼ終了、供用が可能となっている。平成 30 年度は、管路施設の長寿命化対策として、内池地先の管更生工事が実施された。

今後は、接続率の低い地区において重点的に水洗化の促進を図るとともに、平成 28 年度に策定した管路施設の長寿命化計画に基づき、的確な維持管理に努められたい。

また、公共下水道使用料と受益者負担金で不納欠損処分が行われたが、受益者負担金においては 1,947,170 円 (対前年比 29.7 減)、使用料については 4,927,370 円 (対前年比 3.7%減) の収入未済額があり、引き続き滞納解消に努力されたい。

雨水排水整備としては、前年度に引き続き下流部となる日野内海道幹線 (十禅師～日田) の工事を実施された。

公共下水道事業会計は、令和 2 年度から地方公営企業会計に移行の予定であり、事業収支等について明確に仕訳をしていかなければならない。安定的な料金収入となるように、接続率の向上と使用料収入等の財源確保に努められたい。

## 5. 農業集落排水事業特別会計

### 1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	比 較
予 算 現 額		191,317,000	192,398,000	△ 1,081,000
決 算 額	歳入総額	187,984,536	193,438,757	△ 5,454,221
	収 入 率	98.3	100.5	△ 2.2
	歳出総額	183,879,828	186,200,137	△ 2,320,309
	執 行 率	96.1	96.8	△ 0.7
	差 引 額	4,104,708	7,238,620	△ 3,133,912
繰 越 財 源		2,400,000	0	2,400,000
実 質 収 支 額		1,704,708	7,238,620	△ 5,533,912

歳入歳出決算は、予算現額 191,317,000 円に対し、歳入総額 187,984,536 円、歳出総額 183,879,828 円で、歳入歳出差引額は 4,104,708 円である。

歳入決算額は、予算現額を 3,332,464 円下回り、収入率 98.3%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、5,454,221 円の減となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 7,437,172 円の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 96.1%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、2,320,309 円の減となっている。

本年度実質収支額 1,704,708 円から、前年度実質収支額 7,238,620 円を差し引く、単年度収支額は 5,533,912 円の赤字である。

### 2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
使用料及び手数料	47,533,920	25.3	47,963,680	24.8	△ 429,760	△ 0.9
県支出金	10,142,500	5.4	9,185,000	4.8	957,500	10.4
財産収入	30,845	0.0	30,834	0.0	11	0.0
繰入金	77,446,000	41.2	80,845,000	41.8	△ 3,399,000	△ 4.2
繰越金	7,238,620	3.8	8,511,876	4.4	△ 1,273,256	△ 15.0
諸収入	1,292,651	0.7	2,367	0.0	1,290,284	54511.4
町債	44,300,000	23.6	46,900,000	24.2	△ 2,600,000	△ 5.5
計	187,984,536	100.0	193,438,757	100.0	△ 5,454,221	△ 2.8

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算額	未納率	決算額	未納率	金額	伸率
使用料	1,002,230	2.1	1,177,410	2.4	△ 175,180	△ 14.9
計	1,002,230	—	1,177,410	—	△ 175,180	△ 14.9

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	伸率
農業集落排水事業費	63,334,152	34.4	64,706,431	34.8	△ 1,372,279	△ 2.1
公 債 費	120,545,676	65.6	121,493,706	65.2	△ 948,030	△ 0.8
計	183,879,828	100.0	186,200,137	100.0	△ 2,320,309	△ 1.2

4. まとめ

以上が、平成30年度農業集落排水事業特別会計の決算審査の概要である。

平成30年度は、農業集落排水施設の適正な維持管理に向けて、奥津保地区において二巡目となる機能強化工事が施工され、鎌掛地区、東桜谷地区、佐久良奥之池地区においては、機能診断業務が実施された。9地区の処理施設は、供用開始から20年～30年を経過しているが、施設の長寿命化と維持管理費の軽減を図られたい。

また、移動式脱水乾燥設備により、汚泥引き抜き処理費用の大きな経費削減となっている。余剰汚泥のリサイクルによる良質肥料化についても、継続して取組まれたい。

使用料の収納状況については、収入未済額1,002,230円(対前年比14.9%減)となっており前年度に比べ改善はされている。滞納者が特定していることから早期に対応されたい。

## 6. 介護保険特別会計

### 保険事業勘定

#### 1. 決算の概要

##### ・歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	比 較
予 算 現 額		2,118,285,000	2,044,548,000	73,737,000
決 算	歳入総額	2,121,130,400	2,034,739,750	86,390,650
	収入率	100.1	99.5	0.6
算	歳出総額	1,996,650,327	1,979,655,361	16,994,966
	執行率	94.3	96.8	△ 2.5
額	差引額	124,480,073	55,084,389	69,395,684
繰越財源		0	0	0
実質収支額		124,480,073	55,084,389	69,395,684

歳入歳出決算は、予算現額 2,118,285,000 円に対し、歳入総額 2,121,130,400 円、歳出総額 1,996,650,327 円で、歳入歳出差引額は 124,480,073 円である。

歳入決算額は、予算現額を 2,845,400 円上回り、収入率 100.1%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、86,390,650 円の増となっている。

また、不納欠損額 718,240 円が、介護保険法に基づき処理されている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 121,634,673 円の不用額を生じ、その執行率は 94.3%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、16,994,966 円の増となっている。

本年度実質収支額 124,480,073 円から、前年度実質収支額 55,084,389 円を差し引く、単年度収支額は 69,395,684 円の黒字である。

#### 2. 歳入決算について

##### ・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
保険料	473,880,802	22.4	406,319,167	20.0	67,561,635	16.6
使用料及び手数料	25,275	0.0	50,000	0.0	△ 24,725	△ 49.5
国庫支出金	472,845,633	22.3	448,986,577	22.1	23,859,056	5.3
支払基金交付金	530,543,037	25.0	530,984,326	26.1	△ 441,289	△ 0.1
県支出金	297,959,167	14.0	287,840,275	14.1	10,118,892	3.5
財産収入	1	0.0	2	0.0	△ 1	△ 50.0
繰入金	288,660,922	13.6	290,708,777	14.3	△ 2,047,855	△ 0.7
繰越金	55,084,389	2.6	68,004,938	3.3	△ 12,920,549	△ 19.0
諸収入	2,131,174	0.1	1,845,688	0.1	285,486	15.5
計	2,121,130,400	100.0	2,034,739,750	100.0	86,390,650	4.2

歳入全体に占める介護保険料の割合は 22.4%であり、また、介護保険料の調定額に対する徴収率は全体では 98.98%（うち現年度分は 99.65%、滞納繰越分が 9.03%）となっている。

介護保険料は、対前年度比 67,561,635 円（16.6%）増の 473,880,802 円となった。平成 30 年度は第 7 期介護保険事業計画の 1 年目の年で、第 1 号被保険者の負担割合の増（22%→23%）により保険料基準月額が 6,200 円（前年 5,350 円）に引き上げられたことなどによるものである。

#### ・歳入の収入未済額

（単位：円、%）

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算額	未納率	決算額	未納率	金額	伸率
保険料	4,179,094	0.9	3,506,185	0.9	672,909	19.2
計	4,179,094	—	3,506,185	—	672,909	19.2

#### 3. 歳出決算について

（単位：円、%）

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	伸率
総務費	47,986,173	2.4	52,027,408	2.6	△ 4,041,235	△ 7.8
保険給付費	1,813,463,611	90.8	1,812,657,575	91.6	806,036	0.0
地域支援事業費	76,089,889	3.8	68,945,793	3.5	7,144,096	10.4
基金積立金	20,000,000	1.0	1,000	0.0	19,999,000	1999900.0
公債費	0	0.0	5,000,000	0.2	△ 5,000,000	△ 100.0
諸支出金	39,110,654	2.0	41,023,585	2.1	△ 1,912,931	△ 4.7
計	1,996,650,327	100.0	1,979,655,361	100.0	16,994,966	0.9

保険給付費が歳出全体の 90.8%を占めている。平成 30 年 4 月に介護報酬改定（改定率 0.54%）が行われたが、要介護認定者数が 1,020 人（前年度 1,049 人）と 29 人減少したことなどにより、保険給付費の伸びは対前年度比 806,036 円（0.0%）の微増であった。

地域支援事業費は、平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、対象者（要支援 1・2 など）の事業利用が増加傾向にあり、対前年度比 7,144,096 円（10.4%）の増となった。

また、歳入においては介護保険料の改定による増収、歳出では保険給付費の伸びが抑えられたことなどにより剰余金が見込めることから、今後の保険給付費の増加に備えて、

20,000,000 円を介護給付費準備基金に積み立てを行った。



# 介護サービス事業勘定

## 1. 決算の概要

### ・歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	比 較
予 算 現 額		5,418,000	5,268,000	150,000
決 算 額	歳入総額	5,075,101	4,731,678	343,423
	収入率	93.7	89.8	3.9
	歳出総額	5,036,741	4,713,877	322,864
	執行率	93.0	89.5	3.5
	差引額	38,360	17,801	20,559
繰越財源		0	0	0
実質収支額		38,360	17,801	20,559

歳入歳出決算は、予算総額5,418,000円に対し、歳入総額5,075,101円、歳出総額5,036,741円で、歳入歳出差引額は38,360円である。

歳入決算額は、予算総額を342,899円下回り、収入率93.7%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、343,423円の増となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて381,259円の不用額を生じ、その執行率は、93.0%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、322,864円の増となっている。

本年度実質収支額38,360円から、前年度実質収支額17,801円を差し引く、単年度収支額は20,559円の黒字である。

## 2. 歳入決算について

### ・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
サービス収入	5,057,300	99.6	4,564,200	96.5	493,100	10.8
繰越金	17,801	0.4	167,478	3.5	△ 149,677	△ 89.4
計	5,075,101	100.0	4,731,678	100.0	343,423	7.3

サービス収入は、介護予防サービス計画を作成した収入である。

前年度比493,100円の増となった。対象者となる要支援1・2の軽度者の介護予防サービス計画件数が1,154件(平成29年度1,019件)であり、135件増加したことによるものである。

### 3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	伸率
総務費	5,036,741	100.0	4,713,877	100.0	322,864	6.8
計	5,036,741	100.0	4,713,877	100.0	322,864	6.8

地域包括支援センター（介護予防支援事業者）は、要支援者の予防給付を支援するため平成18年度に設置された。

要支援・要介護の認定者は増加傾向にあるものの、平成30年度は1,020人で、平成29年度の1,049人と比較して微減となった。

要支援者への介護予防サービス計画の作成は1,154件となり、前年度（1,019件）と比較すると135件の増となった。

### 4. まとめ

以上が、平成30年度介護保険特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）の決算審査の概要である。

平成30年度の実績値では、第1号被保険者数6,369人に対して、要支援・要介護の認定者数は1,001人で15.7%の認定率となっている。

第7期（平成30年度から令和2年度）の計画期間の介護保険事業について、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年を見据えつつ、安定的な制度運営の中で、誰もが安心して介護を受けることができるよう、必要な介護サービスの量や費用額を見込んだ計画としている。

要介護者、サービス受給者、介護保険給付費の増加がさらに見込まれる中ではあるが、介護保険制度を維持するためにも、保険料基準額（率）については誰もが理解できるように、引き続き周知を行い、健全な財政運営と適切な介護サービス等の提供が図られるよう努められたい。

併せて、介護職員を養成し人材確保を図るとともに、適切な支援が行えるように体制整備の充実に努められたい。

## 7. 後期高齢者医療特別会計

### 1. 決算の概要

#### 歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	比 較
予 算 現 額		255,000,000	255,885,000	△ 885,000
決 算 額	歳入総額	253,536,030	252,520,335	1,015,695
	収入率	99.4	98.7	0.7
	歳出総額	249,878,246	248,946,445	931,801
	執行率	98.0	97.3	0.7
	差引額	3,657,784	3,573,890	83,894
繰越財源		0	0	0
実質収支額		3,657,784	3,573,890	83,894

歳入歳出決算は、予算現額 255,000,000 円に対し、歳入総額 253,536,030 円、歳出総額 249,878,246 円で、歳入歳出差引額は 3,657,784 円である。

歳入決算額は、予算現額を 1,463,970 円下回り、収入率 99.4%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 1,015,695 円の増となる。

歳出決算額は、予算現額と比べて 5,121,754 円の不用額を生じ、その執行率は 98.0%である。歳出決算額を前年度決算と比較すると 931,801 円の増となっている。

本年度実質収支額 3,657,784 円から前年度実質収支額 3,573,890 円を差し引く、単年度収支額は 83,894 円の黒字である。

### 2. 歳入決算について

#### 収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
後期高齢者医療保険料	174,355,754	68.8	175,266,907	69.4	△ 911,153	△ 0.5
使用料及び手数料	8,600	0.0	7,200	0.0	1,400	19.4
繰入金	75,361,017	29.7	73,583,535	29.2	1,777,482	2.4
繰越金	3,573,890	1.4	3,067,275	1.2	506,615	16.5
諸収入	236,769	0.1	595,418	0.2	△ 358,649	△ 60.2
計	253,536,030	100.0	252,520,335	100.0	1,015,695	0.4

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対 前 年 度 比	
	決算額	未納率	決算額	未納率	金額	伸率
保険料	△49,807	0.0	△2,673	0.0	—	—
計	△49,807	—	△2,673	—	—	—

内訳	* 収入未済額 0円	* 収入未済額 50,296円
	* 還付未済額 49,807円	* 還付未済額 52,969円

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対 前 年 度 比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	伸率
総務費	21,037,743	8.4	17,436,215	7.0	3,601,528	20.7
後期高齢者医療広域連合納付金	228,822,689	91.6	231,383,629	92.9	△ 2,560,940	△ 1.1
諸支出金	17,814	0.0	126,601	0.1	△ 108,787	△ 85.9
計	249,878,246	100.0	248,946,445	100.0	931,801	0.4

4. まとめ

以上が、平成30年度後期高齢者医療特別会計の決算審査の概要である。

平成30年度末現在の被保険者数は3,300人であり、前年度末現在の被保険者数3,291人と比較して9人の増となった。

被保険者数に変動はなく、歳入では後期高齢者医療保険料は対前年度比△911,153円(△0.5%)、歳出では後期高齢者広域連合納付金は対前年度比△2,560,940円(△1.1%)と微減となった。

なお、歳出の総務費で、対前年度比3,601,528円増となったのは、制度の見直しに伴う電算システム改修経費などによるものである。

運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を図りつつ、特別会計の健全な運営および高齢者の健康づくりに引き続き努力されたい。

## 8. 西山財産区会計

### 1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	比 較
予 算 現 額		2,311,000	2,311,000	0
決 算 額	歳入総額	2,305,492	2,196,679	108,813
	収入率	99.8	95.1	4.7
	歳出総額	1,957,146	1,939,544	17,602
	執行率	84.7	83.9	0.8
	差引額	348,346	257,135	91,211
繰越財源		0	0	0
実質収支額		348,346	257,135	91,211

歳入歳出決算は、予算現額 2,311,000 円に対し、歳入総額 2,305,492 円、歳出総額 1,957,146 円で、歳入歳出差引額は 348,346 円である。

歳入決算額は、予算現額を 5,508 円下回り、収入率 99.8%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、108,813 円の増となっている。

また、歳出決算額は予算現額と比べて 353,854 円の不用額を生じ、執行率は 84.7%である。

本年度実質収支額 348,346 円から、前年度実質収支額 257,135 円を差し引く、単年度収支額は 91,211 円の黒字である。

### 2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
財産収入	2,048,351	88.8	1,959,784	89.2	88,567	4.5
繰越金	257,135	11.2	236,890	10.8	20,245	8.5
諸収入	6	0.0	5	0.0	1	20.0
計	2,305,492	100.0	2,196,679	100.0	108,813	5.0

### 3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	30年度		29年度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	伸率
総務費	1,957,146	100.0	1,939,544	100.0	17,602	0.9
計	1,957,146	100.0	1,939,544	100.0	17,602	0.9

以上が平成 30 年度西山財産区会計の決算審査の概要である。

## 9. 水道事業会計

### 1. 業務実績について

事 項	30年度	29年度	比較
年間総配水量	2,694,996 m <sup>3</sup>	2,647,014 m <sup>3</sup>	47,982 m <sup>3</sup>
年間有収水量	2,297,364 m <sup>3</sup>	2,301,759 m <sup>3</sup>	△ 4,395 m <sup>3</sup>
供給単価	228 円 94 銭	228 円 28 銭	0 円 66 銭
給水原価	206 円 78 銭	209 円 43 銭	▲ 2 円 65 銭

### 2. 決算報告について

#### (1) 収益的収入および支出

##### ① 収益的収入の状況

(税込み)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営業収益	576,404,000	583,730,072	7,326,072	101.3
営業外収益	75,797,000	76,123,210	326,210	100.4
特別収益	0	0	0	—
水道事業収益 合計	652,201,000	659,853,282	7,652,282	101.2
前年度水道事業収益	646,168,000	660,922,343	14,754,343	102.3

事業収益は 659,853,282 円で、前年度事業収益と比較すると、1,069,061 円 (0.2%) 減となっている。これは、収益の大部分を占める給水収益について、前年度と比較すると、金額で 528,453 円、率で 0.1% と増加したが、その他営業収益で雑収益が対前年度比 923,567 円 (11.5%) 減少したことなどによるものである。

##### ② 収益的支出の状況

(税込み)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営業費用	606,961,000	554,185,455	△ 52,775,545	91.3
営業外費用	24,692,000	20,882,751	△ 3,809,249	84.6
特別損失	0	0	0	—
予備費	1,000,000	0	△ 1,000,000	0.0
水道事業費用 合計	632,653,000	575,068,206	△ 57,584,794	90.9
前年度水道事業費用	635,270,000	588,493,859	△ 46,776,141	92.6

事業費用は 575,068,206 円で、対前年度より 13,425,653 円 (2.3%) の減となっている。これは、営業費用で県水受水費の単価見直し等により対前年度 10,249,595 円 (1.9%) 減少したことなどによるものである。

(2) 資本的収入および支出

①資本的収入の状況

(税込み)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
国庫補助金	44,200,000	44,256,000	56,000	100.1
出資金	9,700,000	9,700,000	0	100.0
企業債	0	0	0	-
工事負担金	20,400,000	16,118,600	△ 4,281,400	79.0
資本的収入 合計	74,300,000	70,074,600	△ 4,225,400	94.3
前年度資本的収入	45,384,000	50,032,270	4,648,270	110.2

資本的収入は 70,074,600 円で、前年度資本的収入と比較すれば、20,042,330 円 (40.1%) の増となっている。これは、工事負担金 (3 団地水道工事負担金等) において 7,664,670 円の減になっているものの、災害復旧事業などによる国庫補助金 26,307,000 円の増、一般会計出資金 1,400,000 円の増によるものである。

②資本的支出の状況

(税込み)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	増 減	執行率
建設改良費	294,215,000	256,948,326	0	△ 37,266,674	87.3
企業債償還金	50,751,000	50,750,175	0	△ 825	100.0
国庫補助返還金	1,321,000	1,320,394	0	△ 606	100.0
資本的支出 合計	346,287,000	309,018,895	0	△ 37,268,105	89.2
前年度資本的支出	255,436,000	185,072,801	0	△ 70,363,199	72.5

資本的支出は 309,018,895 円で、前年度支出と比較すれば、123,946,094 円 (67.0%) の増となっている。これは、建設改良費において、東部配水池災害復旧工事の実施などにより 119,966,526 円、前年度と比較して増加したことが主な要因である。

資本的収入 70,074,600 円に対して、資本的支出 309,018,895 円であり、差引不足額 238,944,295 円は、過年度分損益勘定留保資金 221,102,833 円、当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 17,841,462 円で補填している。

### 3. 損益計算書について

#### (1). 収 益

(税抜き)

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	増減	伸率
営業	給水収益	525,966,201	525,437,748	528,453	0.1
	受託工事収益	972,684	914,210	58,474	6.4
収益	その他営業収益	14,070,167	15,050,434	△ 980,267	△ 6.5
営業外収益		76,318,891	76,770,498	△ 451,607	△ 0.6
計		617,327,943	618,172,890	△ 844,947	△ 0.1

#### ① 営業収益の状況

営業収益の97.2%を占める給水収益は、前年度と比較して528,453円(0.1%)の増となった。平成30年度は前年度に引き続き寒波の影響の為、凍結防止等により使用量が増加したものである。受託工事収益は前年度とほぼ同額で相違なく、その他営業収益は、水道加入金等で980,267円(7.0%)の減となった。

#### ② 営業外収益の状況

営業外収益は76,318,891円で、前年度営業外収益と比較すれば、451,607円(0.6%)の減となっている。これは、下水道検針負担金等である雑収益で849,767円の増となったが、長期前受金戻入で643,200円、引当金戻入で806,560円の減が主な要因である。

#### (2). 費 用

(税抜き)

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	増減	伸率
営業 費 用	原水及び浄水費	273,794,915	284,037,007	△ 10,242,092	△ 3.6
	配水及び給水費	50,498,034	53,727,797	△ 3,229,763	△ 6.0
	総係費	34,486,454	20,804,842	13,681,612	65.8
	減価償却費	168,926,601	169,730,508	△ 803,907	△ 0.5
	資産減耗費	348,048	10,003,493	△ 9,655,445	△ 96.5
営業外費用		18,261,051	15,662,577	2,598,474	16.6
計		546,315,103	553,966,224	△ 7,651,121	△ 1.4



① 営業費用の状況

営業費用は、前年度と比較して10,249,595円(1.9%)の減となった。これは、第2次水道ビジョンの策定委託等で13,265,951円(329.4%)増となったが、漏水修理等委託料で2,539,010円(8.9%)、受水費で10,230,669円(3.7%)、固定資産除却費で9,655,445円(96.5%)の減となったことなどが主な要因である。

② 営業外費用の状況

営業外費用は、企業債定期償還に伴う支払利息が1,220,713円減となったが、災害復旧工事の実施により国庫補助金が収入総額に占める割合の5%を超え特定収入となったため、消費税相当分を雑支出として計上したことにより前年度と比較して3,819,187円(1527.4%)の増となった。

以上、損益計算書の収益617,327,943円、費用546,315,103円を差引きすると、当年度純利益は、71,012,840円である。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜き)

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	増減	伸率
固 定 資 産	土 地	90,149,371	90,149,371	0	0.0
	建 物	60,676,560	62,655,881	△ 1,979,321	△ 3.2
	構 築 物	2,685,476,334	2,599,020,073	86,456,261	3.3
	機械及び装置	104,884,784	120,624,431	△ 15,739,647	△ 13.0
	車両運搬具	1,722,487	1,018,334	704,153	69.1
	工具器具及び備品	584,806	881,806	△ 297,000	△ 33.7
	有形固定資産 計	2,943,494,342	2,874,349,896	69,144,446	2.4
	無形固定資産 計	1,518,600	2,024,800	△ 506,200	△ 25.0
	合 計	2,945,012,942	2,876,374,696	68,638,246	2.4
流 動 資 産	現 金 預 金	1,143,106,436	1,083,472,484	59,633,952	5.5
	未 収 金	182,255,309	156,042,381	26,212,928	16.8
	貯 蔵 品	429,772	429,772	0	0.0
	合 計	1,325,791,517	1,239,944,637	85,846,880	6.9
資産の部 合計		4,270,804,459	4,116,319,333	154,485,126	3.8

① 固定資産の状況

固定資産は有形固定資産が2,943,494,342円で、総資産中68.9%を占めている。

② 流動資産の状況

未収金は、主には水道使用料の112,515,399円、国庫補助金及び工事負担金、一般会計出資金の67,573,310円などで合計183,755,309円であるが、5月31日現在では150,315,909円が入金済となっている。

(2). 負債の部

(税抜き)

(単位:円、%)

区 分	30年度	29年度	増減	伸率
企 業 債	661,519,061	705,302,427	△ 43,783,366	△ 6.2
引 当 金	68,000,000	68,000,000	0	0.0
固定負債 計	729,519,061	773,302,427	△ 43,783,366	△ 5.7
企 業 債	43,783,366	50,750,175	△ 6,966,809	△ 13.7
未 払 金	237,718,643	99,848,811	137,869,832	138.1
引 当 金	2,200,000	2,140,000	60,000	2.8
流動負債 計	283,702,009	152,738,986	130,963,023	85.7
長期前受金	2,774,673,787	2,731,738,181	42,935,606	1.6
長期前受金収益化累計額	1,729,208,767	1,657,941,159	71,267,608	4.3
繰延収益 計	1,045,465,020	1,073,797,022	△ 28,332,002	△ 2.6
負債の部 合計	2,058,686,090	1,999,838,435	58,847,655	2.9

① 負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり対前年度比43,783,366円の減、引当金は修繕引当金である。

流動負債の企業債は、償還が1年未満の企業債であり、対前年度比6,966,809円の減となった。未払金237,718,643円は平成31年3月に請求があり、4月以降に支払いを行ったもので、主に管路工事請負費である。前年度と比べ137,869,832円の増となった。引当金は、令和元年6月支給となる平成30年度相当分の賞与引当金である。

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等であり、負債に計上し、対前年度と比べ42,935,606円増となった。長期前受金収益化累計額は、営業外収益における長期前受金戻入額71,267,608円を加え、1,729,208,767円となった。

## (3). 資本の部

(税抜き)

(単位:円、%)

区 分		30年度	29年度	増減	伸率
資本金	固有資本金	33,531,484	33,531,484	0	0.0
	繰入資本金	333,956,801	324,256,801	9,700,000	3.0
	組入資本金	1,347,218,526	1,347,218,526	0	0.0
	自己資本金計	1,714,706,811	1,705,006,811	9,700,000	0.6
	合 計	1,714,706,811	1,705,006,811	9,700,000	0.6
剰余金	国庫補助金	77,110,451	77,110,451	0	0.0
	県補助金	245,756	245,756	0	0.0
	工事負担金	213,832,680	198,908,049	14,924,631	7.5
	受贈財産評価額	5,687,547	5,687,547	0	0.0
	その他資本剰余金	81,609,186	81,609,186	0	0.0
	資本剰余金計	378,485,620	363,560,989	14,924,631	4.1
	減債積立金	0	0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0	0	0.0
	その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0.0
	当年度未処理欠損金	0	0	0	0.0
	利益剰余金計	118,925,938	47,913,098	71,012,840	148.2
合 計	497,411,558	411,474,087	85,937,471	20.9	
資本の部 合計		2,212,118,369	2,116,480,898	95,637,471	4.5
負債・資本の部 合計		4,270,804,459	4,116,319,333	154,485,126	3.8

## ① 資本金の状況

資本の部では、自己資本金が1,714,706,811円、前年度と比較して9,700,000円(0.6%)の増となった。これは前年度末残高に、一般会計出資金9,700,000円を加えたものである。

## 5. 剰余金計算書について

## (1) 資本剰余金の状況

平成29年度の繰越資本剰余金363,560,989円に当年度発生額14,924,631円を加えた378,485,620円が翌年度繰越資本剰余金である。

## (2) 利益剰余金の状況

収益的収入617,327,943円、収益的支出546,315,103円であり、差引当年度純利益は、71,012,840円となったが、前年度末残高47,913,098円を合わせて当年度末処分利益として118,925,938円を計上する結果となった。

## 6. まとめ

以上が、平成 30 年度水道事業会計決算審査の概要である。

日野町は、起伏に飛んだ地形の影響から加圧ポンプ所が多く、また集落が点在していることから人口規模の割合に対し管路延長が長く、維持管理などの投資的経費が高くなっている。給水原価についても、近隣市町平均の 179.5 円と比較して 27.3 円高い 206.78 円となっている。

営業収益の大部分を占める給水収益は 525,966,201 円で、前年度と比較して 528,453 円 (0.1%) の増となっている。本年 3 月 31 日現在の給水人口は、20,315 人で前年同期より 123 人減少している。

年間総配水量は 2,694,996 m<sup>3</sup> で前年度と比較して 47,982 m<sup>3</sup> (1.8%) 増加している。年間有収水量は 2,297,364 m<sup>3</sup> で、前年度と比較して 4,395 m<sup>3</sup> (0.2%) 減少となった。総配水量の増加は、寒波の影響により、夜間凍結防止のために水道水を使用されたのが主な要因であり、平成 28 年度以降増加している。

有収率については、85.2% と前年度と比較して 1.8 ポイント下降している。これは、漏水の箇所特定が難しいことが主な要因であり喫緊の課題である。

本年度の収益総額は 617,327,943 円、前年度と比較して 844,947 円 (0.1%) の減となり、費用総額は 546,315,103 円、前年度と比較して 7,651,121 円 (1.4%) の減で、差引 71,012,840 円の経常利益となった。

また、本年 5 月 31 日現在の水道使用料累積未納額は 17,737,070 円で、前年の同時期と比較すると 1,688,170 円 (8.7%) の減となっている。これには、平成 30 年度に行なわれた不納欠損処理 (806,870 円) も含まれている。

現在の水道施設は昭和 50 年から 60 年代の拡張期に急速に整備されたものが主であり、老朽化が進行している。早急に老朽管の更新や耐震化等について計画的に取り組む必要がある。

平成 30 年度も前年度に続いて経常利益を得られたところであるが、今後の財政収支予測を的確に行うとともに、現在策定中の第 2 次日野町水道ビジョンに基づき健全な事業運営を図りたい。

## 1.0.健全化判断比率

財政悪化が進む地方公共団体の早期健全化や再生の必要性を判断することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定された。

この健全化法において、財政状況を判断する基準となる「健全化判断比率」として定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標について、その算定とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、記載事項は法令に準拠して作成されているか、決算書および関係諸帳簿等により計数の確認を行い、その内容を次のとおり審査したものである。

### ・実質赤字比率

一般会計等の普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

本町における早期健全化基準は、14.54%となっている。

### ・連結実質赤字比率

全会計（西山財産区会計を除く。）を対象とした実質赤字等の標準財政規模に対する比率である。全会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

本町における早期健全化基準は、19.54%となっている。

### ・実質公債費比率

一般会計が負担する公債費に、上下水道事業、公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金および補助金、公債費に準ずる債務負担行為に係るものなどを加えた経費の標準財政規模に対する比率で、5.3%となり、前年度と比べ0.7ポイント上昇した。

これは、公共下水道事業費の増等により公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金で前年度と比べ26,338,000円増加し、平成30年度単年度の実質公債費比率が上昇したことが主な要因となっている。

本町における早期健全化基準は、25.0%となっている。

### ・将来負担比率

一般会計などの地方債現在高、上下水道事業などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、66.8%となり、前年度と比べ1.1ポイント上昇した。

これは、前年度と比べ地方債現在高は減少したが、債務負担行為に基づく支出予定額で、新たに西大路地区定住宅地事業で176,815,000円を限度額として債務負担行為を行ったことと、公営企業債等繰入見込額が、公共下水道事業で増加したことなどが主な要因である。

本町における早期健全化基準は、350.0%となっている。

以上が、平成 30 年度の健全化判断比率である。

現在では、4 指標とも早期健全化基準を下回っているため問題がないと思われるが、今後、国の経済対策に伴う建設事業の財源として実施した事業債や臨時財政対策債等の元金償還の据え置き期間が終了することに伴い公債費が増え、実質公債費比率が上昇することが懸念される。

将来負担比率については、改善策として新たな起債は極力控えるとともに、やむを得ず起債する場合にあっても、地方交付税算入の対象となるものに限るなど、また、繰上償還を積極的に実施するなど、地方債残高を減らす財政運営に努められたい。併せて、充当可能基金の積立金の確保も一定必要と思われる。

## 1 1 . 資金不足比率

公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計のすべての会計において資金不足は生じていなかった。

経営健全化基準は、20%となっている。